

2025 年 4 月 17 日 全 11 頁

削減貢献量は低炭素ソリューションの優位性を訴求するための有用な指標となるか

注目される WBCSD のガイダンスを踏まえて

金融調査部 主任研究員 依田 宏樹

[要約]

- 温室効果ガス（GHG）排出の削減貢献量への関心が高まっている。削減貢献量とは、従来の製品・サービス（ソリューション）から新たな低炭素ソリューションに代替した際の GHG 排出量を評価する考え方である。自社の排出量削減だけでなく社会全体の排出量削減への貢献やイノベーションの推進が求められていることが背景にある。
- 政府のグリーントランスフォーメーション（GX）に関する国家戦略「GX2040 ビジョン」においては、産業構造の転換に向けた施策の一つに低炭素ソリューションの価値（GX 価値）が評価される市場の創造がある。この GX 価値の見える化に向けて、削減貢献量などの評価指標の利用が検討されている。
- 削減貢献量の算定に関しては、これまで様々な業界団体等からガイダンスが公表されている。このうち、持続可能な開発のための世界経済人会議（WBCSD）が 2023 年に公表したガイダンスは、国際標準になる可能性があるものとして特に注目度が高い。
- 少しずつではあるが、削減貢献量を算定・開示する企業や、企業評価の指標として活用する機関投資家が増え始めている。算定方法の標準化確立や信頼性向上などの課題はあるが、企業にとって削減貢献量は脱炭素戦略と低炭素ソリューションの優位性を投資家に訴求するための効果的な指標であり、今後の利用拡大が期待される。

1. 削減貢献量（Avoided Emissions）とは

社会全体の温室効果ガス（GHG）の排出削減に貢献するアプローチとして、「削減貢献量（Avoided Emissions）」への注目度が急速に高まっている。2023 年及び 2024 年に開催された G7 気候・エネルギー・環境大臣会合のコミュニケの中で、事業者自らの削減量だけでなく削減貢献量を認識する重要性が共有された。

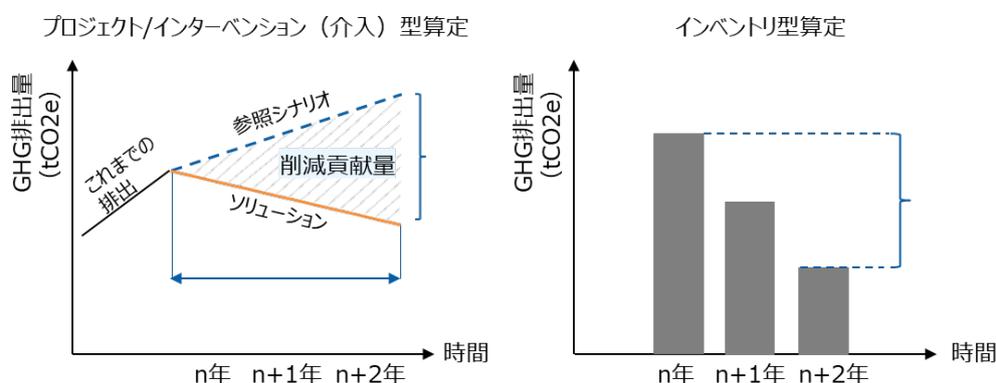
削減貢献量とは、企業が従来の製品やサービス等（以下、ソリューション）を低炭素実現に寄与する新たな低炭素ソリューションに代替することでもたらされる社会全体の脱炭素化への

ポジティブなインパクト（GHG 排出量の削減への貢献）を定量的に評価する考え方である。具体的には、低炭素ソリューションの提供により発生する GHG 排出量と、同ソリューションがなかった場合（仮想的な参照シナリオ）に発生していたであろう GHG 排出量との差分として算定される（図表 1 左）。

削減貢献量は GHG 排出量に新しい視点を提供するものであり、自社及びサプライチェーンの GHG 排出量（Scope1、2、3）の削減とは異なる概念として位置づけられる。すなわち、後者がインベントリ¹型算定に基づき、二期間における企業の GHG 排出量の差分（絶対量）に焦点を当てるのに対し（図表 1 右）、前者はプロジェクト/インターベンション（介入）型算定に基づき 2 つのシナリオ間の差分（推計量）に焦点を当てる。

なお、削減貢献量は、以前は Scope4 とも呼ばれることがあった。しかし、後述する持続可能な社会のための経済人会議（WBCSD）のガイダンスでは、企業の GHG 排出量を算定・報告する際の事実上の国際基準である GHG プロトコルの Scope1、2、3 とは異なる概念とされている。このため、誤解を避けるために削減貢献量という用語を推奨している。したがって、同ガイダンスに倣い、本稿でも削減貢献量で統一する。

図表 1 削減貢献量は、インターベンション型算定（左）に基づき算定される



（出所）WBCSD “Guidance on Avoided Emissions”（2023 年 3 月）より大和総研作成

2. 削減貢献量が注目される背景と様々な算定ガイダンス

削減貢献量の重要性

2001 年に GHG プロトコル²が初めて登場して以降、企業による自社の GHG 排出量の算定・開示、及び削減の取組みが本格化してきた。2010 年代に入り、パリ協定採択により世界的に気候変動対策が強化され、企業には脱炭素の取組みの強化が求められるようになってきた。パリ協定は産業革命以前と比較して、世界の平均気温の上昇を、2°Cを十分に下回る 1.5°Cに抑える努

¹ 一定期間内に GHG がどの排出源・吸収源からどれだけ排出・吸収されたかをまとめた一覧表。

² GHG Protocol Initiative（1998 年発足）により、2001 年に Scope1 と Scope2 を扱う A Corporate Accounting and Reporting Standard（2004 年改訂）が、2011 年に Scope3 を扱う Corporate Value Chain（Scope3）Accounting and Reporting Standard が公表された。

力を追求することを求めている。1.5℃に抑えるためには、社会全体でGHG排出量を大幅に削減し、2050年頃までにネットゼロを達成することが求められる。そのため、企業は自社の排出削減の取組みだけでは不十分で、社会全体の脱炭素化に寄与するために、低炭素ソリューションの提供や普及拡大の取組みが不可欠になってきた。

その一方で、企業の脱炭素への取組みに関する従来の指標であるGHG排出量は、企業が新たな低炭素ソリューションを提供しても、販売量が増加した分だけ増えてしまうことが多い。本来、販売量の増加は企業価値の向上につながる可能性があるが、GHG排出量のみを評価指標とすると、機関投資家や政策決定者など外部のステークホルダーが適切な判断を下すことができず、企業評価の向上につながりにくかった。

削減貢献量は、こうした課題を解決する一つ的手段として注目されている。従来のソリューションと比較してどれだけ排出削減に貢献するかが指標となっており、本指標を用いることでステークホルダーが企業の排出削減だけでは捉えられない広範な影響を補完的に評価でき、意思決定に活用することが可能となる。さらに、企業に従来のソリューションよりも排出削減効果のある製品開発などのイノベーションを促し、投資拡大を通じて社会全体のネットゼロに寄与することが期待される。

グリーントランスフォーメーション（GX）政策における削減貢献量の活用検討

2025年2月、脱炭素と経済成長の同時実現を目指すグリーントランスフォーメーション（GX）³に関する国家戦略「GX2040ビジョン」が閣議決定された。同ビジョンには、企業の投資の予見可能性を高めるため、GXを通じて目指す産業構造や産業立地、カーボンプライシングの具体化などの中長期的な将来像が盛り込まれている。このうち産業構造の転換に関して、GXの価値が評価される市場環境の整備が挙げられている。そこではGX価値の見える化による需要創出を目指し、製品・サービスの価値を評価するため削減貢献量等の評価指標を活用することが検討されている。

企業においては、低炭素ソリューションの開発に向けた投資を進めたくても、環境価値が市場で適切に評価されないと当該分野への投資が進まない。政府は中長期的にはカーボンプライシングの導入による規制的措置を通じて市場の創造を目指しているが、現状のGX政策においてカーボンプライシングはまだ発展途上の局面にある（排出量取引制度は2026年度からの本格導入、炭素賦課金は2028年度からの導入）。このため、削減貢献量のような評価指標を産業政策に織り込むことで低炭素ソリューションの需要の創出につなげ、規制的措置と併せて、市場創造を目指している。このように、政策的な意思決定を支援するツールとしての観点からも削減貢献量への注目度は高い。

³ 「産業革命以来の化石エネルギー中心の産業構造・社会構造をクリーンエネルギー中心へ転換する」取組み（経済産業省「GX実現に向けた基本方針～今後10年を見据えたロードマップ～」(2023年2月))。

業界団体や政府による算定ガイダンスの策定

削減貢献量については、これまで産業界（業界団体）、学术界（学会）、官界（日本政府、地方自治体）などから、それぞれ算定や活用に向けたガイドラインやガイダンス（指針）が策定されてきた（図表 2）。特に 2012 年頃から、日本国内で産業界を中心にガイドライン策定などの動きが始まっており、これは世界的にも比較的早い取組みであった。例えば、日本化学工業協会協議会が 2012 年に化学業界を対象とするガイドラインを、電子情報技術産業協会電子部品部会が 2016 年に電気電子業界を対象とするガイダンスを公表している（2022 年改訂）。背景には、日本の製造業などが有する省エネルギー関連技術や環境配慮型製品の環境貢献度を定量的に示したいという強い動機があったためと考えられる。

このように、これまで様々なガイドライン等が策定されてきたが、主に日本国内での運用や特定の業界での適用などを意図したものであり、業界横断的に活用できるグローバルなガイドラインはなかった。そのような中で、2023 年 3 月、日本政府との連携の下、WBCSD が削減貢献量の算定・報告に関するガイダンス“Guidance on Avoided Emissions”を公表した。WBCSD は GHG 排出量の算定・公表の際の事実上の国際標準である GHG プロトコルの発行団体の一つであること、また WBCSD のガイダンスはグローバルかつ業界横断的に活用でき、グリーンウォッシュの抑制などで透明性を重視した包括的なガイダンスとなっていることから、上記ガイダンスは今後、国際標準になる可能性があるものとして注目度が高い。

図表 2 削減貢献量に関する主なガイダンス

公表年	発行主体	名称	発行主体の属性		対象業界
			エリア	種類	
2012年	日本化学工業協会協議会	CO2排出削減貢献量算定のガイドライン	日本	業界団体	化学
2012年 (2013年)	川崎市	域外貢献量算定ガイドライン	日本 (川崎市)	地方自治体	横断的
2013年 (2017年)	ICCA（国際化学工業協会協議会）とWBCSDの化学部門	Addressing the Avoided Emissions Challenge (温室効果ガスの削減 化学産業の基本的役割)	グローバル	業界団体、 イニシアチブ	化学
2015年 (2022年)	日本LCA学会	温室効果ガス排出削減貢献量算定ガイドライン	日本	学会	横断的
2016年 (2022年)	電子情報技術産業協会 電子部品部会 ESG委員会 部品環境専門委員会 電子部品LCA-WG	電子部品のGHG排出削減貢献量算定に関するガイダンス	日本	業界団体	電気 電子
2018年	経済産業省	温室効果ガス削減貢献量算定ガイドライン	日本	政府	横断的
2023年	WBCSD	Guidance on Avoided Emissions	グローバル	イニシアチブ	横断的
2024年	日本ガス協会	都市ガス業界の温室効果ガス削減貢献量算定ガイドライン	日本	業界団体	ガス

(注) 公表年の括弧は、改訂年。

(出所) 各種情報より大和総研作成

3. WBCSD の削減貢献量のガイダンスの概要

WBCSD のガイダンスは、企業が削減貢献量について信頼性や透明性の高い評価や報告をするための枠組みである。ガイダンスでは削減貢献量の定義と重要性、評価方法の基準、適用範囲、報告原則などが示され、企業、投資家、政策立案者などのステークホルダーがより効果的な脱

炭素化戦略を策定・推進することを支援するものとなっている。

優先度に関する3つの柱（ピラー）とステークホルダーごとの活用の視点

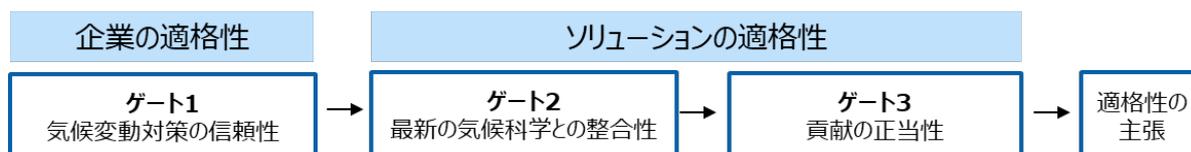
同ガイダンスでは、企業のネットゼロ目標達成に向けた役割の優先度として、3つの柱（ピラー）が示されている。ピラーAは自社のGHG排出量（Scope1、2、3）削減を通じた直接的な脱炭素化、ピラーBは企業が提供する低炭素ソリューションによる社会全体の脱炭素化への貢献（本ガイダンスで取り扱う削減貢献量）、ピラーCは炭素吸収・除去への貢献である。これら3つのピラーは、企業の気候変動対策においてそれぞれ重要な役割を担うが、優先度はピラーAが最も高いため、企業はまず自社のGHG排出量削減に取り組むべきであり、それを達成した上で、削減貢献量（ピラーB）や炭素吸収・除去（ピラーC）の活動を進めるべきとされている。言い換えれば、ピラーBやCは、ピラーAを補完する形で活用されるべきであり、排出削減努力を怠ったままこれらを主張することは認められていない。なお、削減貢献量を主張するためには、後述する適格性基準を遵守する必要がある。

また、企業、投資家、政策立案者それぞれの視点から削減貢献量を活用する方法について示されている。企業の視点では、①社会のニーズに即したイノベーションの促進、②有望な市場や低炭素ソリューションによる脱炭素のインパクトの最大化（スケーリング）、③社会への貢献を報告することによる企業の説明責任の向上、などが示されている。また投資家の視点では、投資判断の新たな指標としての活用やグリーンイノベーションへの資金提供、政策立案者の視点では、脱炭素化戦略の優先順位付けや規制・インセンティブ設計のための利用などが示されている。

遵守すべき3つの適格性基準（ゲート）

同ガイダンスでは、企業の削減貢献量についての主張が信頼性を持ち、気候科学に整合し、社会的に正当性を持つために遵守すべき3つの適格性基準（ゲート1、2、3）が定められている（図表3）。削減貢献量は、企業がゲート1の企業の適格性基準を、提供する低炭素ソリューションがゲート2と3の適格性基準を段階的に全て遵守する場合にのみ、削減貢献量の適格性を主張することができる。

図表3 企業が削減貢献量を主張する際に遵守すべき3つの適格性基準（ゲート）



（出所）WBCSD “Guidance on Avoided Emissions”（2023年3月）より大和総研作成

まず、最初のステップ（前提条件）となるゲート1では、企業が削減貢献量を主張するため

には、最新の気候科学（例えば、SBTi⁴の企業ネットゼロ基準が推奨）に基づいた気候戦略を策定・公表している必要がある。具体的には、GHG 排出量の測定、科学的根拠に基づく目標設定、透明性のある進捗状況の報告が求められる。

ゲート 1 の通過後に進むゲート 2 では、主張する低炭素ソリューションと最新の気候科学との整合性が求められる。具体的には、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）の第 6 次評価報告書（AR6）や EU タクソノミーを参考に、緩和の可能性を備えているか評価する。なお、ネットゼロ目標と整合的でない化石燃料関連の活動（石油、天然ガス、石炭などの化石燃料の探査、抽出、採掘、生産、流通、販売）に関しては適用外とされている点には留意が必要である。

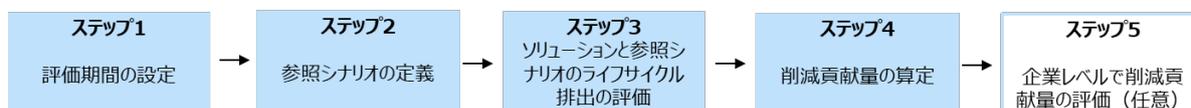
ゲート 2 の通過後に進む次のゲート 3 では、低炭素ソリューションが直接的かつ重大な脱炭素化のインパクトを持つか、評価する。これは、イノベーション促進やスケールアップ（規模の最大化）を奨励し、主張の高い信頼性を確保するというガイダンスの目的に沿ったものとなっている。

適格な事例としてヒートポンプを製造する企業などが、不適格な事例として風力タービン用の平均的なコンクリート基礎を提供する企業などが挙げられている。後者の事例は、直接的な脱炭素化のインパクトが限定的であるため不適格とされている。またインパクトについては、ヒートポンプ製造企業の例では、顧客が平均的な暖房ソリューションと比べて排出量を削減できることが脱炭素化のインパクトとされ、これが直接的かつ重大なインパクトとして評価されている。

削減貢献量を評価するための 5 つのステップ

同ガイダンスでは、企業が提供する低炭素ソリューションによる削減貢献量を評価するための 5 ステップアプローチが示されており、ライフサイクル全体を考慮した排出量比較を通じて削減貢献量を算出する方法が具体的に説明されている（図表 4）。

図表 4 削減貢献量を評価するための 5 つのステップ



（出所）WBCSD “Guidance on Avoided Emissions”（2023 年 3 月）より大和総研作成

まずステップ 1 では、適切な時間軸を設定する。具体的には、フォワード・ルッキング型評価（販売時点で製品のライフサイクル全体の排出量を一括して評価）またはイヤー・オン・イヤー型評価（使用状況に基づいて排出量を毎年評価）を選択する。ステップ 2 では、ソリューションが導入されなかった場合の、最も可能性の高い参照シナリオを設定する。ステップ 3 で

⁴ SBTi は Science Based Targets Initiative の略。企業に科学的根拠に基づく GHG の排出削減目標の設定を促す国際イニシアチブ。

は、ソリューションと参照シナリオの全ライフサイクルの GHG 排出量を算定し比較する。その際、目的に応じて帰属的アプローチ（製品のライフサイクル全体の排出量を測定）と結果的アプローチ（ある技術導入が市場全体の排出量に与える影響を分析）のどちらかを選択し、その選択理由を示す。ステップ 4 では、両シナリオの排出量の差分を実際に算定・評価する。ステップ 5（任意）では、企業が提供する全てのソリューションからの削減貢献量を集計し、貢献度を評価する。

報告するための 9 つの要求事項

同ガイダンスでは、企業が削減貢献量を透明性かつ一貫性を持って報告し、誤解や誤用を防ぐための要求事項が示されている（図表 5）。例えば、削減貢献量は、GHG インベントリの排出量（Scope1、2、3）などとは分離して報告する、カーボンニュートラルを主張するための使用禁止や、第三者による検証の有無の明示、などが挙げられている。

WBCSD はガイダンスに課題があることを認識し⁵、定義の明確化や方法論の改善などの更新に向けてオープンコンサルテーションを実施（2024年11月16日～2025年1月18日）しており、2025年の完成を目指すとしている。

図表 5 報告するための要求事項

1	報告の分離	削減貢献量は、GHGインベントリ、炭素吸収源、バリューチェーン外での貢献と別々に報告する。
2	ネットゼロの主張禁止	削減貢献量は、企業のカーボンニュートラルやネットゼロ等の主張をするために使用しない。
3	詳細な記述	ソリューションおよび参照シナリオの説明とライフサイクルGHG排出量を記載する。
4	評価手法の明示	「フォワード・ルッキング」と「イヤー・オン・イヤー」のどちらの評価を使用したかを明示する。
5	適格性基準への準拠	3つの適格性基準ゲートに準拠していることを示すこと。
6	収益比率の記載	削減貢献量を生むソリューションが総収益に占める割合を明示する。
7	第三者検証	削減貢献量が第三者により検証されたかを明示する。
8	負の影響の報告	環境のトレードオフや持続可能性目標への影響を公表し、それらを軽減するための対策を説明。
9	リバウンド効果の評価	潜在的なリバウンド効果が含まれているかどうか、それらの内容と軽減策を説明。

（出所）WBCSD “Guidance on Avoided Emissions”（2023年3月）より大和総研作成

⁵ ①ソリューション提供が参照シナリオよりも排出量を増加させる追加排出量（Added Emissions）の考え方が考慮されていないこと、②生態系保存などの他のサステナビリティ目標と矛盾しないことを保証していないこと、③1.5℃目標との整合性に関する定量的指標がないこと、④セクター別のガイダンスがないこと、⑤参照シナリオを企業に依存していること、など。

4. 企業や金融機関、投資家の取組み動向

事業会社の取組み動向

日本国内では算定・活用のガイドラインの導入を契機に2010年代後半頃から、自社製品の環境貢献度をアピールし環境配慮型製品の販売を促進することなどを目的として、化学や電気・電子などの製造業を中心に自社の削減貢献量を算定・開示する動きが徐々に増えてきた。さらに、1.5℃目標の達成に向け、企業の社会全体の脱炭素への貢献度を示すことを目的として、算定・開示に取り組む企業が一層増えてきている⁶。

例えば、GXリーグ⁷賛同企業727社についてみると、63社がGXリーグのウェブサイト上にあるダッシュボードにて削減貢献量を開示している⁸。業種別にみると、化学工業（11社）、ガス業（6社）、電気機械器具製造（5社）、建設業（5社）、卸売業・小売業（5社）などが多く、やはり化学や電気の業界で開示が一步進んでいる。低炭素技術を有する企業にとっては、組織全体のGHG排出量とは別に、製品・サービス単位で算定・開示することで、自社の優位性を投資家等に応用でき、企業価値向上につなげることができる。また、GHG排出量だけでなく、水や廃棄物等の環境指標においても、削減貢献量を開示する企業も出てきている。

金融機関や投資家における企業評価への活用の動き

金融機関においては一般に、投融資先のGHG排出量（Financed Emissions、Scope3のカテゴリリー15（投資活動））が全GHG排出量に占める割合が大きいことが知られている。このような金融機関にとっても、投融資先のGHG排出量を測定・開示する上で、資金提供による削減貢献量（Financed Avoided Emissions）の考え方が重要であるとの認識が高まってきている。背景には、金融機関がトランジションファイナンスの提供を拡大すると、投融資先のGHG排出量が一時的に増えるというジレンマがある。トランジションファイナンスは、提供された資金を用いた脱炭素技術のイノベーション等を通じて、中長期的には社会全体のネットゼロに貢献することが期待されるものの、短期的には投融資先のGHG排出量が増加する点が懸念される。

金融機関の投融資先のGHG排出量を算定・報告するための国際的なイニシアチブであるPCAF（Partnership for Carbon Accounting Financials）は、2020年に投融資に関する排出量の測定・開示の国際基準⁹を公表した（2022年改定）。同基準では、削減貢献量は金融機関が資金提供したプロジェクトによる脱炭素化への定量的な貢献を示すものとして重要視されている。金融機関は投融資から生じる絶対的なGHG排出量を報告しなければならないとは別に、再生可能エネルギープロジェクトやエネルギー効率向上プロジェクトによる削減貢献量についても測

⁶ 日本経済新聞報道 (<https://www.nikkei.com/article/DGXZQ0UB19B900Z10C24A9000000/>) によると、2023年度に開示された統合報告書等における開示は2024年3月末時点のTOPIX500構成企業の約2割となる91社。

⁷ 「カーボンニュートラルへの移行に向けた挑戦を果敢に行い、国際ビジネスで勝てる企業群が、GXを牽引する枠組み」（GXリーグ活動概要、2023年2月）。

⁸ GXダッシュボード（最終確認日：2025年3月18日）。

⁹ PCAF “Financed Emissions The Global GHG Accounting & Reporting Standard/PartA” Second Edition, December 2022

定・報告できる（任意）としている。さらに PCAF は 2024 年、同基準の改定に向けて公表した公開協議文書¹⁰において、削減貢献量の報告対象を再エネプロジェクトに限定せず全ての資産クラス¹¹に拡張することなどを示している（改訂版は 2025 年のリリース予定）。

金融機関が削減貢献量を活用する方法や事例としては、GX リーグ「削減貢献量-金融機関における活用事例集-」（2023年12月）において紹介されている。同事例集では活用方法として、①企業評価への活用、②投資・ポートフォリオ分析への活用、③投融資インパクトの評価・開示への活用、④炭素会計を踏まえた削減貢献量の算定、の4タイプが挙げられている。

例えば、②の事例として、アセットオーナーである年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）は、「GPIF ポートフォリオにおける GHG 削減貢献量分析」（2023年7月）において、ゼロエミッション車、公益セクター（発電事業）、鉱業を対象として保有するポートフォリオを分析し、ライフサイクル評価（LCA）等の手法を用いて削減貢献量を算定している。また、「2023 年度 ESG 活動報告書」（2024年8月）の中で、国内インフラ投資のうち再生可能エネルギー案件につき、削減貢献量の計測・公開を行っている。また④については、上述の PCAF 基準に沿って、メガバンクなどが再エネの発電プロジェクトに関連したインパクトを算定・開示するといった活用事例がある。

関連して、欧州を中心に削減貢献量を投資指標として整備する動きも出てきている。2024年1月、仏 Natixis の子会社 Mirova と蘭 Robeco は削減貢献量のグローバルなデータベース構築を提案しており、2025年に公開予定としている。データベースの整備により、投資家の利便性が向上し、指標としての利用促進につながる可能性がある。

5. 今後の課題と展望

ここまで、削減貢献量について背景や WBCSD のガイダンス、事業会社等の取組状況について概観した。「2. 削減貢献量が注目される背景と様々な算定ガイダンス」では、2010年代初頭よりガイドラン策定などの動きが始まったことについて述べたが、当初より、削減貢献量の考え方の有用性だけでなく、算定方法の標準化や信頼性向上に関連したいくつかの重要な課題が指摘されてきた。例えば、二重計上のリスク、参照シナリオ設定の恣意性等、比較可能性の低さなどが挙げられている（詳細は後述）。

各業界団体による算定方法の精緻化や、2023年の WBCSD のガイダンス公表などによって以前よりは標準化が進み、企業間での比較可能性など一部改善されつつある。しかし、標準化に関連した大部分の課題について引き続き主要な課題として残っている。加えて、投資判断への活用や政策との連携などの新たな課題も生じている。

¹⁰ PCAF “The Global GHG Accounting & Reporting Standard/PartA New Guidance and methods for public consultation” November 2024 （2025年2月末まで公開協議を実施。）

¹¹ 上場株式と社債、事業向け融資と非上場株式、プロジェクトファイナンス、商業用不動産、住宅ローン、自動車ローン、ソブリン負債が含まれる。

継続している課題

削減貢献量に関して継続している重要な課題として、二重計上、参照シナリオ設定の恣意性など算定方法の標準化に関連するものがある。二重計上については、同じバリューチェーン内の複数の事業者が単一の低炭素ソリューションからの削減貢献量を計上する場合などに発生する可能性があり、削減貢献量の過大評価につながる。例えば、EV（電気自動車）バッテリーの製造業者とEVメーカーが両社とも、EVバッテリーの使用に起因する削減貢献量を計上する場合などが該当する。WBCSDのガイダンスでは、バリューチェーン内の各事業者の貢献を評価することが重要であるとして二重計上を許容しており、貢献の正当性や算定に用いた仮定等を明確に示すことでリスクを軽減しようとしている。しかし、事業者による解釈の違いやバリューチェーン全体での情報共有・連携の難しさなどから、依然として改善すべき重要な課題である。

また、参照シナリオ設定については、WBCSDのガイダンスにおいて、客観的な根拠に基づき、過大評価しないよう最も可能性の高い保守的なアプローチをとる必要があるとされている。また、企業の仮定に大きく依存していることが同ガイダンスの限界として指摘されており、妥当性を慎重に判断する必要がある。今後、シナリオ設定に関するデータ収集方法の標準化によるシナリオの精度向上や、参照シナリオの妥当性を検証する第三者検証の仕組みの導入などの改善策を通じ、シナリオ設定の信頼性と透明性を高めることが求められる。

その他、算定範囲の設定については、WBCSDのガイドラインでは、ソリューションのライフサイクル全体（製造、使用、廃棄、輸送など）にわたって評価する必要があるが、追加削減量（Added Emissions）の概念（ソリューションにより却って排出量が増えてしまうこと）については含まれておらず、ガイダンスの限界として挙げられている。

このような課題はあるが、今後、国際標準規格の開発や第三者による認証制度の導入が進めば、算定方法の統一性や信頼性が向上し、指標としての透明性向上が期待される。ところで、GHGプロトコルにおいては現在、2026年の大幅改定に向けた作業が進められている。報道によると、WBCSDは削減貢献量をGHGプロトコルに取り込む検討を始めた模様だ¹²。もしこれが実現すれば、事実上の国際標準として、より広範囲に削減貢献量の利用が拡大することが期待される。

その他の新たな課題

投資判断への活用については、投資家の理解醸成が途上であり、また企業の脱炭素への貢献（インパクト）を評価する上で、評価基準の整備が途上であったり、投融資先の企業データが入手しにくかったりするなどの課題がある。今後、投資家向けのガイダンス等が整備され、また上述したPCAF基準の見直しやグローバルデータベースの構築が進むことで、投資家の意思決定等への活用が進む可能性がある。

また、政策との連携については、削減貢献量等の評価指標をGXの需要創出に活用することが

¹² NIKKEI GX「削減貢献量、GHGプロトコルでの採用検討 WBCSD副代表」（2024年11月27日）

GX2040 ビジョンにおいて検討されているが、まだ初期段階にある。需要創出に加えて今後、削減貢献量を指標として、政策的な評価（例えば、特定のGX関連技術の普及目標の設定と達成度の評価）や導入支援（削減貢献量の大きなGX関連製品の導入に対する税制優遇）などの活用につなげられる可能性がある。

おわりに

世界が脱炭素社会の実現を目指す中、企業にも今後、自社の事業の成長に加えて、自社及びサプライチェーンのGHG排出量の削減と社会の削減貢献との同時実現が求められる状況になってきている。そのため削減貢献量は今後、算定基準等の標準化等が進むにつれて算定や開示に前向きに取り組む企業や投資の評価に活用する投資家が一層増えてくる可能性がある。一方で、前掲の課題を踏まえると、企業が単に削減貢献量の数字を算定・開示するだけでは、ステークホルダーへの訴求は十分に期待できないかもしれない。このため、企業は自社の脱炭素戦略の中で、保有する低炭素ソリューションの優位性を訴求するためのツールとして削減貢献量を効果的に位置づけることが重要である。このような取り組みやそこへの投資を通じて脱炭素技術のイノベーションや社会実装が促進され、脱炭素社会の実現に寄与することが期待される。